

草津市クリーンセンター更新整備事業

環境経済部
廃棄物処理施設建設室
H29.7.13

1. 事業目的

現在のクリーンセンターは、昭和52年度から稼働しています。平成5年度から平成8年度にかけて大規模改修を行い、処理能力の向上および延命化を図りましたが、現在では、老朽化が進んでおり、早急な更新整備が必要になっています。

そこで、草津市では、「草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、一般廃棄物の減量化・資源化を推進し、二酸化炭素排出量の削減等の環境負荷の低減に努め、焼却施設からのエネルギー回収等効率的な運営に取り組み、地球環境に配慮した施設の整備をする計画としております。

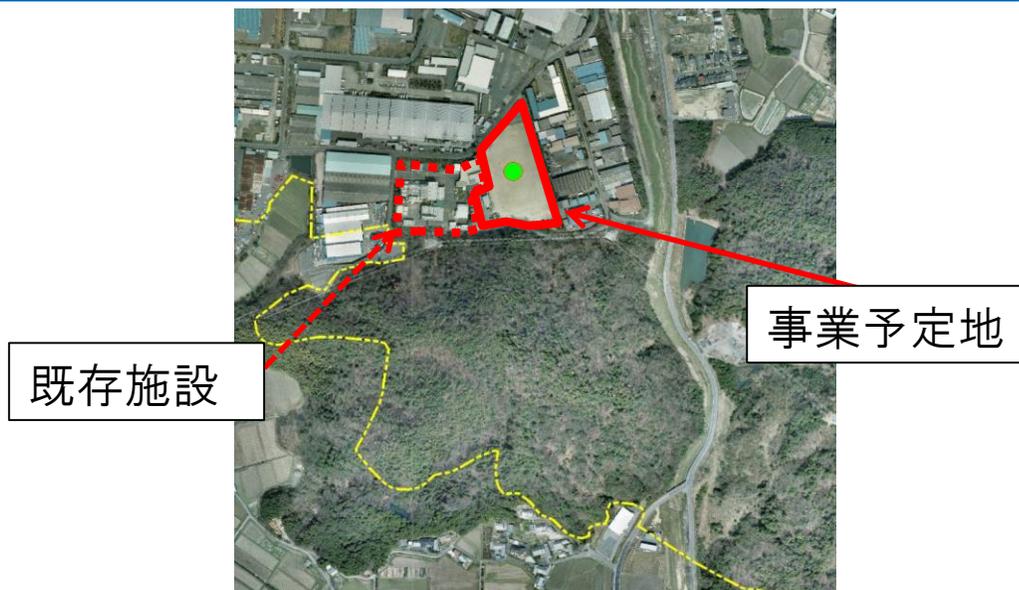
本事業は、このような背景をもとに、平成22年度に廃棄物処理施設建設準備室を設置し、環境アセスなどの施設更新に向けた準備業務を進めるとともに、平成27年度にクリーンセンター更新整備工事に着手し、平成29年度末には新施設が完成する予定です。

2. 事業予定地

【航空写真から】

事業予定地の位置	馬場町1200番地25
敷地面積	約1.9ヘクタール
用途地域	工業地域

事業予定地は草津市の東南端、草津川の上流に位置し、既存施設である草津市立クリーンセンターに隣接する用地です。



3. 施設整備の基本方針

計画施設の整備については、以下に示す3つの基本方針を基に進めることとしています。

【安全で安定した施設】

施設での処理が安全に行われ、市民および施設職員が安心できる施設を整備し、維持管理が容易で耐久性に優れた設備を導入し安定した施設を目指す。

【経済性・効率性を考慮した施設】

建設費および維持管理費などの運営費を含めたごみ処理コストの低減化や、効率的な資源化、およびエネルギーの有効利用を図る施設を目指す。

【環境に配慮した施設】

環境汚染物質の発生を抑制し、環境負荷の低減を図り、余熱エネルギーの有効利用により循環型社会へ貢献できる施設を目指す。

4. 新施設の概要

施設	項目	現在の施設		新しい施設		
ごみ焼却施設	処理対象物	可燃ごみ		可燃ごみ		
	処理方式	准連続燃焼式ストーカ炉		全連続燃焼式ストーカ炉		
	処理能力	150 t/日 (50 t/24 h × 3 炉)		127 t/日 (63.5 t/24 h × 2 炉)		
	余熱利用	—		廃熱ボイラ+発電機(3,100 kW)		
	ごみピット容量	約1,000 m ³		約6,000 m ³		
	煙突条件	高さ	50 m		59 m	
		排ガス量	約50,000 Nm ³ /h・炉		約24,000 Nm ³ /h・炉	
	排ガス条件	項目	排出規準値 (法律)	自主規準値	排出規準値 (法律)	自主規準値
		硫黄酸化物 (K 値)	8.76	5	8.76	0.2
		窒素酸化物 (ppm)	250		250	80
ばいじん (g/Nm ³)		0.15		0.08	0.02	
塩化水素 (mg/Nm ³)		700		700	130	
ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³)		5		1	0.1	
水銀 (mg/m ³ N)			—	0.05		
リサイクル施設	処理対象物	空き缶類 (選別破碎) ⇒廃止 びん類 (選別破碎) 粗大ごみ・破碎ごみ (選別破碎) 陶器・ガラス類 (選別破碎) プラスチック (圧縮) ペットボトル (圧縮)		びん類 (選別破碎) 粗大ごみ・破碎ごみ (選別破碎) 陶器・ガラス類 (選別破碎) ⇒現在の施設を継続利用 ペットボトル (圧縮)		
	ストックヤード	乾電池、蛍光管		古紙、乾電池、蛍光管 等		
	管理事務所	施設の管理・運営機能		施設の管理・運営機能 3Rの推進等に関する展示・学習を行う機能		

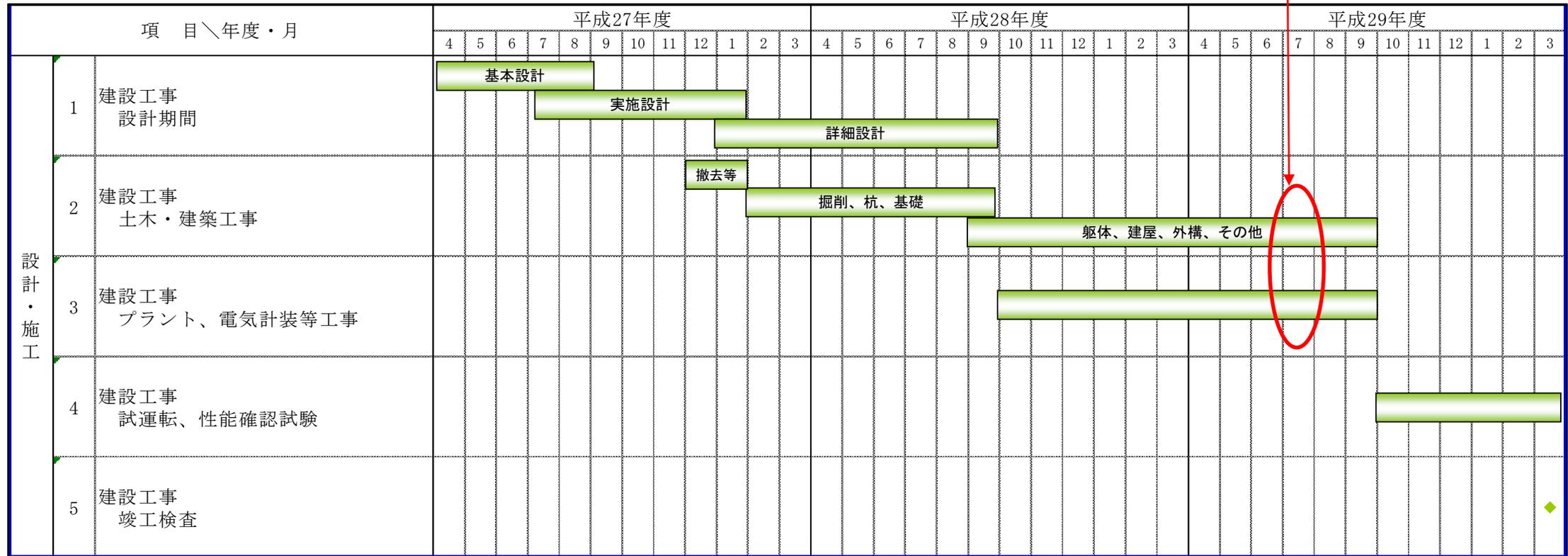
5. 工事の概要

①工事業者（設計を含む）：川崎重工業(株) 関西支社

②工事期間（設計を含む）：平成27年3月26日から平成30年3月15日まで

現在は、ここです

③工事スケジュール



6. 工事中の写真

平成29年5月末の状況



7. 完成後のイメージ図

リサイクル施設

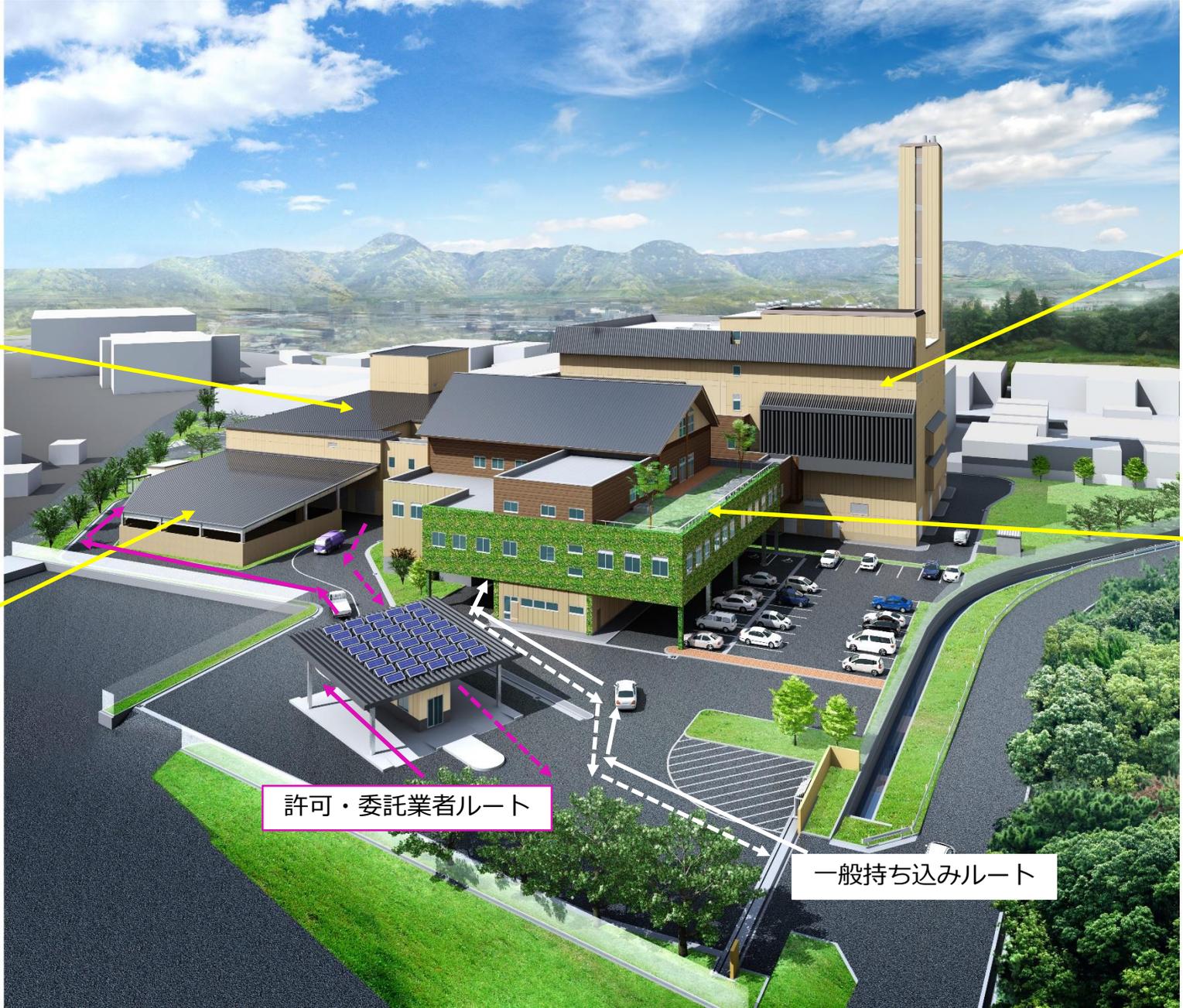
ストックヤード

許可・委託業者ルート

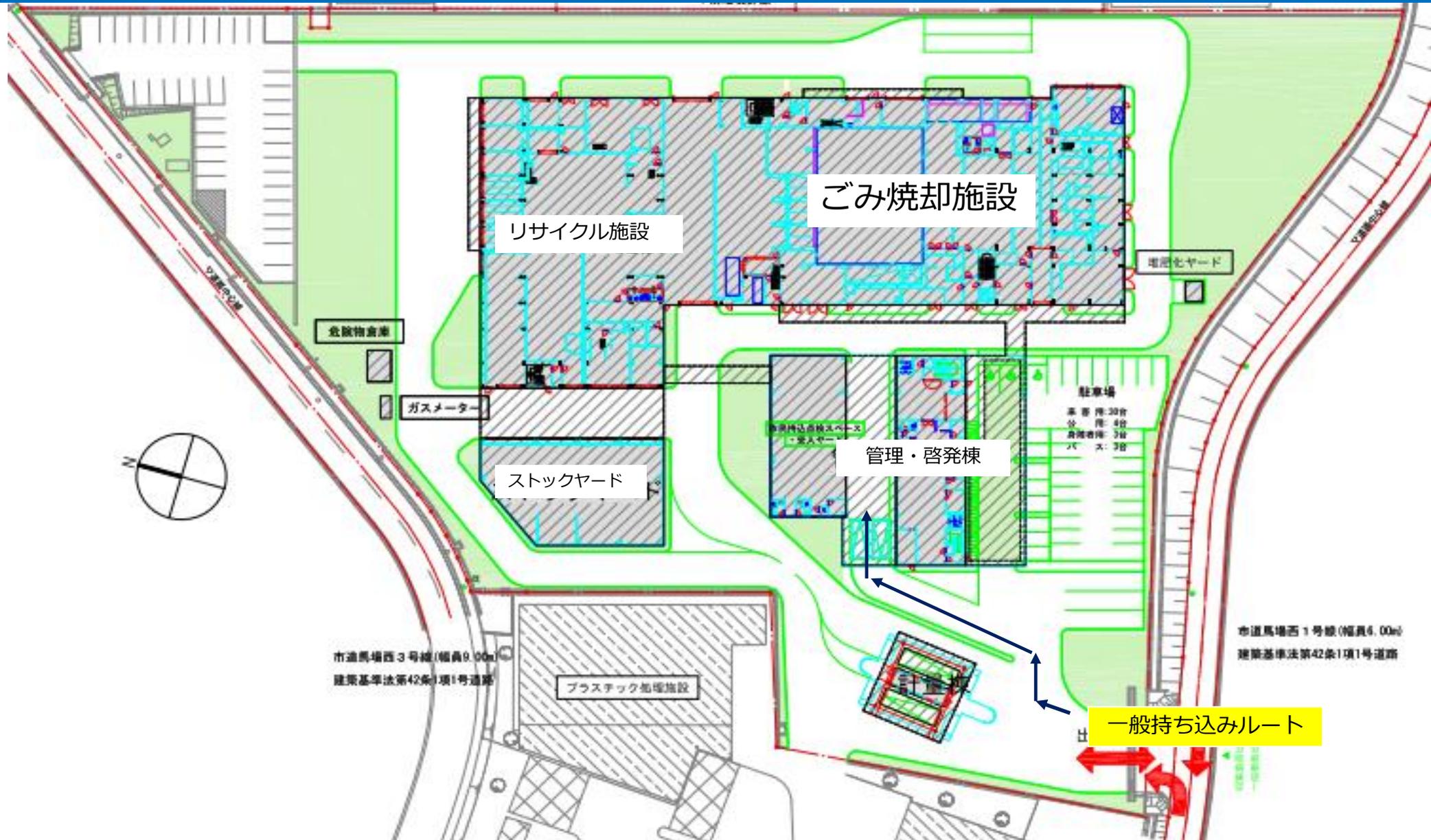
一般持ち込みルート

ごみ焼却施設

管理・啓発棟



8. 敷地配置図



9. 循環型社会等の拠点として

【新クリーンセンターでは】

「見て」「聴いて」「体感して」「実践する」をキーワードに、世代を超えて楽しく学びながら、ごみについての理解を深めるとともに、環境にやさしい心を育むことで、ごみの発生抑制・循環型社会の推進、まちづくりの推進に繋げていくための拠点施設として位置付けていきます。



- ▶管理・啓発棟の2階には、啓発コーナーや、市民や各種団体の方々に御利用いただくための、市民活動施設を整備します。
- ▶管理・啓発棟の2階から工場棟へ渡り、ごみの処理工程等について見学できるコースを整備します。
- ★より多くの方に御利用いただきたいと考えております。

10. 新施設の運営方法

新施設の運営にあたっては、経済性および効率性、安全で安定した施設運営等を目的に、民間企業に外部委託を行うものとし、民間企業が有する経験や技術力を最大限発揮できるよう、**これまでの運転管理業務の委託だけでなく、用役（電気、上下水等）調達、消耗品・薬剤調達、点検維持補修を含めて、15年間にわたり施設全体の運営を包括的に一者に委託をします。**先般、川崎重工業(株)関西支社を代表企業とする企業グループを運転管理業者として決定をし、現在は、契約締結に向けた協議中です。

【現施設の運営状況】

No	項目	
1	運転管理関係 (委託)	焼却施設他運転管理業務 (A社)
2		プラスチック処理施設運転管理業務 (A社)
3		金属処理施設運転管理 (A社)
4		陶器・ガラス処理業務 (B社)
5		びん類処理業務 (C社)
6		ペットボトル処理業務 (B社)
7		破碎・粗大処理業務 (D社)
8	用役関係	
9	薬剤・重機燃料・消耗品等関係	
10	点検関係	
11	修繕関係	
12	環境監視測定等	

運転管理委託・四者

別途市が発注

【新施設での運営】

No	項目	
1	運転管理関係	
2	用役関係	
3	薬剤・重機燃料・消耗品等関係	
4	点検関係	
5	修繕関係	
6	環境監視測定等	
7	主任技術者配置 (BT、電気) 発電関係 新規	

包括的に一者に委託